

## 産婦健康診査助成について

飛騨市では産婦さんに産婦健康診査受診票をお配りしています。

下記の注意事項をよく読んで使用して下さい。

- ① 受診票により産後2週間と産後1か月の2回の健康診査の公費負担助成が受けられます。
- ② 受診票は、下記の使用期限内に本人様が使用するものに限り有効です。
- ③ 受診票により公費負担助成が受けられる項目、公費負担助成額は次のとおりです。

受診票	枚数	公費負担助成額	検査項目	使用期限
産後2週間 (オレンジ券)	1枚	4,000円	(1) 問診及び診察 (2) 血圧測定 (3) 尿検査 (4) エジンバラ産後うつ病質問票	産後21日まで
産後1か月 (サーモン ピンク券)	1枚	5,000円	(1) 問診及び診察 (2) 血圧測定 (3) 尿検査 (4) エジンバラ産後うつ病質問票	産後22日～42日 まで

飛騨市が産後2週間、産後1か月健康診査を委託している医療機関は次のとおりです。

<委託医療機関一覧>

アルプスベルクリニック(高山市)	高山赤十字病院(高山市)
久美愛厚生病院(高山市)	富山市民病院(富山市)

※委託医療機関以外では償還払いが可能です。

## 委託医療機関以外で産婦健康診査を受けるときは…

いったん窓口で全額支払っていただき、後日飛騨市から助成費用をお支払いする償還払いとなります。医療機関で各産後健康診査受診票を提出していただき、結果・領収欄に必要事項を記入してもらってください。

<請求手続きをされるときの注意>

- \* 請求手続きは、受診票を使用した後早めに行ってください。
- \* 確定申告の際、助成を受けた分は医療費控除の対象とはなりません。

<請求されるときのもち物>

- 産後2週間健康診査受診券(オレンジ券)、産後1か月健康診査受診券(サーモンピンク券)
- 受診票を使用した日の病院の領収書および明細書
- 印鑑
- 母子健康手帳
- 受診券を使用した方の口座の控え

<手続き場所および受付時間>

飛騨市古川町保健センター(ハートピア古川) ☎0577-73-2948

飛騨市神岡町保健センター ☎0578-82-2233

受付時間: 8:30~17:15(土日祝日を除く)